



—— トップセールスで西原町を元気に！ ——
— 崎原盛秀町長就任 —

9月13日に行われた西原町長選挙で第12代西原町長に当選した崎原盛秀氏（さきばら せいしゅう）の町長就任式が、10月6日町役場で行われ、多くの職員や支援者が拍手で迎えしました。

崎原町長は、就任のあいさつで「町民の皆様一人ひとりの声を大事にし、町政へ反映させていく。議会の皆様と両輪となり、ともに町づくりを進めていきたい」と力強く述べ、「西原町を活性化させるために、トップセールスで職員と一緒に汗をかいていく」と意気込みを語りました。また、「職員がしっかりと働ける環境づくりに取り組んでいくので、初心に返って西原町のために共に頑張っていこう」と職員を激励しました。

広報にしはら
PR Magazine Nishihara

編集・発行／西原町役場 西原町字与那城140-1
☎098-945-5011

印刷／株式会社 尚生堂
☎098-876-2232

UD FONT
鳥や虫のユニバーサル
デザインフォントを
採用しています。

届きましたか？

ざわりん地元応援商品券



西原町では新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、町内の各事業所で使用できる1人あたり3,000円分の商品券を対象世帯に配送します。(10月中旬～11月下旬配達予定)

対象者 令和2年9月1日時点で西原町に住民記録のある方
利用期間 商品券を発送した日～令和3年2月26日まで
利用可能店 商品券と同封のチラシまたは西原町ホームページをご覧ください。
配達方法 佐川急便による配達
 ※受け取りの際は、世帯主または同一世帯の方からの受取サインが必要になります。

配達時にご不在で受け取れなかった場合について
 商品券配達時にご不在の場合は、「ご不在連絡票」が投かんされます。ご不在連絡表を確認の上、お早めに佐川急便までご連絡ください。尚、初回配達日から8日経過後ご連絡がない場合は西原町役場 産業観光課に返送・保管となり、産業観光課窓口にて受取となります。
 ※窓口受取の場合、本人確認ができる身分証明を持参しご来庁ください。

事業者の皆様へ
対象者 西原町に店舗・事務所等を有する事業者
登録期間 受付中～令和3年2月26日まで
登録方法 「利用可能店舗登録申請書」に記入・押印後に産業観光課まで提出が必要です。申請書は西原町HPまたは産業観光課窓口にあります。

【お問い合わせ】 産業観光課 商工観光係 ☎098-945-4540

にしはら民泊 受入家庭募集!!

修学旅行生と感動の思い出を!

にしはら民泊受入内容について

- ・受入はご都合がつくときだけでも大丈夫です。
- ・1回の受入で生徒3～5名が1～2泊します。
- ・教育民泊受入中は、生徒と一緒に行動します。
- ・食事は生徒たちと一緒に作ります。
- ・まちあるき、お菓子作り、文化体験、貝殻クラフトなどを提供します。
- ・集合/解散場所まで車で送迎します。
- ・受入家庭には謝礼金をお支払いします。



にしはら民泊とは？

都会から修学旅行で訪れる学生を自宅に受け入れて、沖縄の日常を体験してもらいます。

地元の人しか知らないオススメの場所を案内したり、ときには両親・祖父母のように人生相談にのったりと交流を深めます。受入が終わり、解散するときには、子供や孫が増えたような感覚になりますよ!

～ にしはら民泊受入家庭募集の説明会を開催します(要予約) ～

- 【日程】①令和2年11月18日(水) ②令和2年12月9日(水) ③令和3年1月20日(水)
- 【時間】19時～ 【会場】西原町役場内
- 【定員】各15名 ※定員に達し次第受付は終了となります

お問い合わせ・申込先 西原町観光まちづくり協議会(産業観光課) ☎098-945-4540

毎週 火・木曜日 行政書士による無料の町内企業向け経営相談窓口



新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた西原町内事業者を対象とした経営相談窓口を毎週火・木曜日に開設しています。

	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時
火曜日	○	○	×	○	○	○	○
木曜日	○	○	×	○	○	○	○

相談内容

- ・売上減少に係る資金繰り対策
 - ・各種支援制度の手続き支援
 - ・従業員の休業、休暇に係る雇用調整助成金など雇用調整維持施策申請に係る助言
 - ・経営全般(売上不振、事業承継、廃業)など
- ※予約制となっておりますので、ご利用の際は下記にご予約の上、ご来庁ください。

お問い合わせ・予約先
産業観光課 商工観光係 ☎098-945-4540

申告補助業務 臨時職員を募集します



所得税・住民税申告及び令和3年度住民税課税業務に従事する臨時職員を募集します。税に興味のある方は是非ご応募ください。事前に勉強会をするので税の知識がない方でも大歓迎です。

- 業務内容** 書類整理、パソコン操作による情報検索および入力、申告受付事務、税務課窓口事務
- 対象人員** 高等学校卒業以上 合計4名
- 賃金・手当等** 月給113,100円(時間外勤務手当有)
- 勤務期間** ①令和2年12月1日～令和3年3月31日 ②令和3年1月4日～令和3年3月31日 ③令和3年2月1日～令和3年3月31日 ※期間については相談可能です
- 勤務時間** 平日9時～16時(繁忙期は2～3時間程度の時間外勤務有)
- 応募方法** 履歴書提出後、書類審査の結果を直接ご連絡します。

お問い合わせ・提出先
総務課 職員係 ☎098-945-5011

町長就任のごあいさつ



第12代西原町長
崎原盛秀氏

去る九月十三日の町長選挙は、多くの町民の皆様方のご支持・ご支援を賜りまして当選させていただきました。町長に就任することができました。ここに改めて町民の皆様方に衷心より感謝申し上げます。

町長に就任するにあたり、改めてその職責の重さを痛感しており、今後も初心を忘れず、町民の負託に応えるため、全力を尽くして、公約の実現に取り組んでまいります。

これまで、三期十二年にわたり西原町の発展のためにご尽力いただきました上間明前町長には、心から敬意と感謝の意を表する次第であります。さて、私は、町政を担うにおいて、「トップセールス」による安定的な財源確保、「子育て支

援のための保育・学童の待機児童解消、医療費助成拡充、「医療福祉の充実と高齢者の健康生きがいづくり」、「大型MICE施設早期建設推進を始めとする都市基盤の整備」「命どう宝、

平和行政の推進」などの基本的な政策の下、町民の暮らしを優先する町民福祉の行政運営を推進します。また、町民の声をしっかりと受け止め、町民と行政が一体となった行政運営を確立してまいります。

しかし、今後最も大切なことは、すべての町民がこれまでの意見や立場の相違を乗り越え、町民共通の願いである町民の福祉向上に向け、「オール西原」として団結していくことです。

どうか、将来にわたって子や孫に誇れる「文教のまち西原」の実現に向けて、町民各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。ごあいさつと致します。



町長退任のごあいさつ



3期12年にわたって町政のために尽くした
前町長 上間 明氏

このたび、任期満了の十月五日をもちまして三期十二年にわたる西原町長の職を退任することになりました。

平成二十年に就任して以来、「町民の目線で町民本位の町政」を基本理念に、公約の実現に誠実に、全力を挙げて取り組んで参りました。

今、町長としての十二年間を振り返りますと、町民との公約の二十以上を実現し、概ね公約を達成することができたものと考えております。

中でも、町政の長年の課題であった七つの事業については、感慨深いものがあります。その一つに庁舎を含む町民ホール、保健センター、防災センターの複合施設があり、厳しい財政状況の中で町職員の創意工夫が結実した事業の好例でした。また、防災行政無線システム、工業専用地域の兼久仲伊保線

(北線)、我謝白川原線、平園線、内間御殿の国指定文化財実現、西原南児童館建設等でありました。

その他、待機児童解消のための保育園等整備、県内でも早い電子黒板導入による学力向上などが頭に浮かんでいきます。これも偏に町議会、町民の皆様のご協力の賜物と心から感謝申し上げます。

一方、区画整理事業や大型MICE施設周辺の整備、国保累積赤字解消計画の推進等、行政課題が山積しております。しかし本町は地の利に恵まれ、ポテンシャルの高いまちです。

崎原新町長におかれましては、新しい時代に新しい風を吹かせ、人と自然が調和する活力に満ちたまちづくりを期待しています。

終わりに、町民の皆様のご健勝とご多幸をお祈りするとともに、皆様からいただきましたご厚情、ご支援ご協力を重ねて感謝を申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。本当にありがとうございました。

上間明町長

退任



10月5日、町役場町民ギャラリーにおいて、任期満了に伴う上間明町長の退任式が行われました。退任式で、上間町長は12年間を振り返り「この3期12年間、町民の皆様との公約実現に向け誠心誠意取り組んでまいりました。その結果20以上の公約についておおむね実現することができたと考えています。今までの町政の歩みは、町民の皆様、議会の皆様、職員のおかげであり、言葉が見つからないほどに感謝しております。崎原新町長のもとに西原町がますます発展しますよう心から祈念いたします」とあいさつしました。



新しい 農業委員 です!

任期満了に伴い、西原町議会の同意を得て11名の農業委員が任命されました。新しい農業委員は以下のとおりです。任期は、令和2年10月1日から令和5年9月30日までの3年間となります。

農業委員は、主に「農地法に基づく許可等」、「農地等の利用の最適化の推進」、「地域の世話役活動と農業者の利益代表」の3つの役割を担って活動します。



新しい 農地利用最適化推進委員 です!

農業委員会等に関する法律に基づき、5名の農地利用最適化推進委員を委嘱しました。委嘱された農地利用最適化推進委員は以下のとおりです。任期は、令和2年10月1日から令和5年9月30日までとなります。

推進委員は「農地等の利用の最適化の推進」のため、主に、①担い手への農地利用の集積・集約化、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進の3つの役割を担って活動します。



【お問い合わせ】 西原町農業委員会事務局 ☎098-945-5281

指標で町政をチェック!



令和元年度に町が行った事業の中で、主要な施策ごとに指標を設定し、前年度と比較を行いました。

この指標は、「西原町まちづくり基本条例」で掲げたまちづくりの基本方向を、「まちづくり指針」に基づき、体系的に位置づけて示したものです。

向上している指標やマイナスとなった指標について、その理由等を分析し、今後の行政運営に活かしていきます。

この基本条例に基づく指標の成果については、今後も公表していきます。町民のみならず、行政参加の一助になれば幸いです。

まちづくり基本条例とまちづくり指針に基づく成果指標

基本方向	まちづくり指針項目	成果指標	単位	令和元年度	平成30年度
平和で人間性豊かなまちづくり	平和事業の推進	平和事業イベント参加者数	人	400	250
	男女共同参画社会の推進	町審議会における女性委員登用率	%	30.7	35.3
	学校教育の充実	不登校児童生徒数	人	58	62
	学校給食の充実・強化	教育相談員への相談件数	件	814	861
	生涯学習の振興	中央公民館利用者数	人	37,063	41,278
		図書館入館者数	人	96,589	108,093
		図書館主催事業参加者数	人	326	352
	スポーツ・レクリエーション活動の推進	学校開放事業利用延べ人数	人	23,232	23,039
		西原運動公園利用者数	人	149,475	170,474
	文化事業の推進	主な文化行事受講者数	人	104	191
国際交流事業の推進	海外移住者子弟研修生人数	人	1	1	
安全で環境にやさしいまちづくり	消防・防災体制等の確立	不発弾処理件数	件	1	1
	環境保全対策の推進	年間ごみ搬出量(資源ごみ含まず)	t	10,112	10,008
		年間資源ごみ量	t	698	612
	下水道事業の推進	下水道整備率	%	38.1	42.3
下水道接続率		%	66.2	63.7	
健康と福祉のまちづくり	成人保健事業の推進	肺がん検診の受診率	%	9.6	9.6
		食生活改善推進員養成数	人	128	121
		健康教室参加者数	人	539	353
		特定健診受診率	%	38.6	40.0
		特定保健指導実施率	%	67.1	71.3
基本方向	まちづくり指針項目	成果指標	単位	令和元年度	平成30年度
健康と福祉のまちづくり	医療保険事業の推進	一人当たり年間医療費(国民健康保険加入者分)	円	347,516	337,447
		国民健康保険税収納率(現年度一般分)	%	95.4	96.3
	母子保健事業の推進	乳児一般健康診査受診率	%	89.2	90.1
	児童・母子(父子)福祉の推進	要保護児童対策地域協議会相談受付件数	件	236	241
		保育所待機児童数	人	226	279
		児童館利用者数	人	60,099	62,840
	地域福祉活動の推進	民生委員・児童委員数	人	45	49
	高齢者福祉の推進	高齢者インフルエンザ予防接種率	%	43.6	42.2
		介護用品支給件数	件	174	176
	障がい者(児)の福祉の推進	福祉サービス利用件数	件	10,118	9,732
身体障がい者補装具給付件数		件	80	74	
身体障がい者日常用具給付件数		件	493	529	
豊かで活力のあるまちづくり	農業の振興	さとうきび生産量	t	1,749	2,103
	道路網及び排水施設の整備	すぐやる係への相談件数	件	226	263
		道路改良率	%	45.7	45.7
	都市基盤施設の整備	町民一人当たり都市公園面積	m ²	8.4	8.4
町政運営	執行体制と行財政の確立	職員研修参加者数	人	32	40
		町ホームページアクセス数	件	867,302	913,204
		町民一人当たりの町債残高	円	279,129	299,338
		町税の徴収率	%	97.0	96.7

決算にかかる詳細な情報やその他の資料は町ホームページで公表していますのでご覧ください。



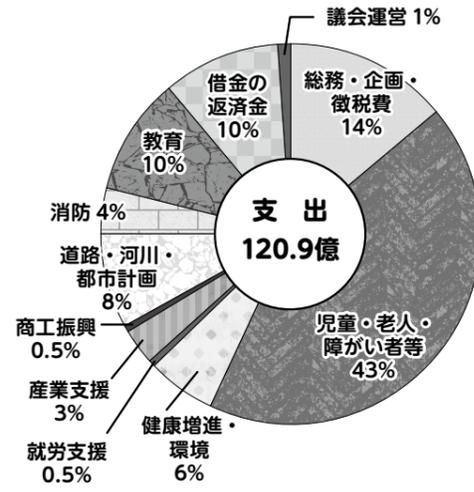
お問い合わせ 企画財政課 財政係 ☎098-945-4533

一般会計

税金などの収入で教育や福祉、道路や公園整備など西原町の基礎的な行政サービスを行う会計

支出

教育費において坂田幼稚園改造防音事業にかかる減がありました。西原さわふじマルシェの建設費や認可保育園の1園増、東部消防組合の新庁舎建設が開始されたことなどもあり、全体的な決算額は増加となりました。



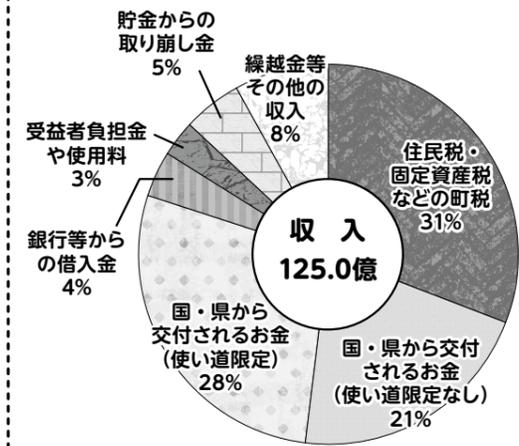
前年度との比較

支出の内訳	R1年度	H30年度	増減額
議会運営	1.3億円	1.3億円	-
総務・企画・徴税费	17.1億円	16.5億円	0.6億円
児童・老人・障がい者等	52.5億円	51.1億円	1.4億円
健康増進・環境	6.7億円	6.6億円	0.1億円
就労支援	0.2億円	0.2億円	-
産業支援	3.8億円	2.6億円	1.2億円
商工振興	0.4億円	0.4億円	-
道路・河川・都市計画	9.2億円	8.9億円	0.3億円
消防	5.1億円	4.6億円	0.5億円
教育	12.6億円	12.7億円	△0.1億円
災害復旧費	0.0億円	0.3億円	△0.3億円
借金の返済金	12.0億円	10.9億円	1.1億円
計	120.9億円	116.1億円	4.8億円

※端数処理により合計が合わない場合があります。

収入

皆様に納付していただいた町税が増となったほか、幼児教育・保育の無償化制度の開始により、国・県から交付されるお金(使途限定)が増えた一方、保育料徴収金(受益者負担金)などが減となりました。



前年度との比較

収入の内訳	R1年度	H30年度	増減額
住民税・固定資産税などの町税	38.8億円	38.0億円	0.8億円
国・県から交付されるお金(使途限定なし)	26.4億円	26.8億円	△0.4億円
国・県から交付されるお金(使途限定)	34.9億円	33.5億円	1.4億円
銀行等からの借入金	4.6億円	5.2億円	△0.6億円
受益者負担金や使用料など	3.2億円	3.7億円	△0.5億円
貯金からの取り崩し金など	6.9億円	4.8億円	2.1億円
前年度からの繰越金等その他の収入	10.2億円	7.9億円	2.3億円
計	125.0億円	119.9億円	5.1億円

※端数処理により合計が合わない場合があります。

特別会計

保険料や使用料など特定の収入で特定の事業を行う会計

会計名	収入	支出	差引額
国民健康保険	39.9億円	48.4億円	△8.5億円
公共下水道事業	4.8億円	4.4億円	0.4億円
土地区画整理事業	2.9億円	2.8億円	0.1億円
後期高齢者医療	2.8億円	2.8億円	0.0億円

水道事業	
収益的収入	9.1億円
収益的支出	8.2億円
資本的収入	0.7億円
資本的支出	2.0億円

令和元年度 決算報告

令和元年度の一般会計と特別会計の決算を報告します。一般会計の決算額は、収入で125億円(前年度比4.3%増)、支出で120億9千万円(前年度比4.1%増)となりました。また、収入支出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた「実質収支」は、3億8,798万円の黒字となりましたが、そこから前年度の黒字引き継ぎ額と予算の財源調整基金(町の貯金)の積立て・取崩しによる影響額を除いた「実質単年度収支」は1億4,307万円の赤字となりました。厳しい財政状況ではありますが、引き続き安定した財政運営となるよう努めてまいります。

から前年度の黒字引き継ぎ額と予算の財源調整基金(町の貯金)の積立て・取崩しによる影響額を除いた「実質単年度収支」は1億4,307万円の赤字となりました。厳しい財政状況ではありますが、引き続き安定した財政運営となるよう努めてまいります。



まちの話題 Topics in the Town



イベント
フォトギャラリー

9月
30日

感染症対策に役立てて 次亜塩素酸水を寄贈



新型コロナウイルス感染症対策に役立ててほしいと、株式会社池田正章代表取締役より弱酸性次亜塩素酸水200L・スプレー10本の寄贈がありました。池田代表取締役は「安心して使用できるものなので、ぜひ役立ててほしい」と話しました。上間町長は「感染症予防対策に活用させていただきます」と感謝を述べました。

9月
23日

西原東FC 結成20年目に初優勝!



西原東FCの選手たちが町役場を訪問し、7月に行われた新報児童オリンピック少年サッカー大会浦添・西原地区大会での初優勝を報告しました。宮里洋史コーチは「コロナ禍の中、それぞれで動画を見て自主練に励み、1年生も出場しチーム一丸となって戦い、初優勝することができました」と報告しました。4年生の川上琥輝キャプテンは「緊張したけど、みんなの応援があったから全力を出して勝つことができました」と笑顔を見せました。新島悟教育長は「新たな歴史の1ページを刻んだことを誇りに思っしてほしい」と健闘を称えました。

副町長に 小橋川 健次氏が就任しました



10月16日、第7回西原町議会臨時会(大城好弘議長)が開かれ、崎原盛秀町長が提案した副町長選任についての同意議案が審議され、賛成多数で同意されました。

20日に行われた辞令交付式で、副町長に選任され

た小橋川健次氏(前西原町役場福祉部長)は「財政健全化や待機児童の解消など課題は多いですが、既成概念にとらわれることなく、職員と力を合わせて町長をサポートし、難局を乗り越えていきます」と決意を述べました。

小橋川氏の任期は令和2年10月20日から令和6年10月19日までの4年間となります。



こばしがわ けんじ
小橋川 健次氏
昭和36年生まれ。宇津花波出身。沖縄国際大学卒業。昭和60年西原町役場採用。総務課長、教育部長、福祉部長などを歴任。

《西原町給水工事指定店》

台所・浴室・トイレ
水廻りのリフォーム

水道管取替え工事

お見積り調査無料!!

サンリフォーム沖縄

西原町字内間111-2
TEL.882-9155



☎0120-882-916

お気軽に
お電話下さい。



いちん若々といくせまでいん

カジマヤー、トーカチを迎えたみなさま

おめでとうございます



皆様が進んできた姿は地域の誇りであり、私たちの道しるべです。

うちなーんちゅが古くから大切にしてきた敬老思想と長寿儀礼をこれからも心の拠り所として受け継いでいきます。

西原町では今年度、新100歳を迎えた方が14名、トーカチ(米寿)を迎えた方が119名、カジマヤーを迎えた方が22名いらっしゃいます。

心からお祝い申し上げますとともに、いつまでも元気で過ごしにいられますよう、お祈り申し上げます。

祝 カジマヤー

大正13年生まれ、数え年97歳(満96歳)の方



さきはら つる
崎原 ツル
(上原)

かりまた とみ
狩俣 トミ
(坂田)

こめす つる
米須 ツル
(掛保久)

くわえ つねこ
桑江 常子
(小那覇)

あらかわ とみ
新川 トミ
(小那覇)

よなしろ しず
與那城 シズ
(兼久)

みやひら よし
宮平 ヨシ
(我謝)

しおひら かんゆう
潮平 寛雄
(池田)

祝 トーカチ(米寿)

昭和8年生まれ、数え年88歳(満87歳)の方



あおやぎ よしみ
青柳 芳巳
(池田)

ほかま きよこ
外間 キヨ子
(幸地)

あざま せつ
安座間 セツ
(徳佐田)

てらど ともき
寺戸 知行
(上原)

なかそね きくえ
仲宗根 キクエ
(翁長)

はまじょうみのる
濱門 稔
(坂田)

あらかわせいほう
新川 盛峯
(内間)

せなが みつ
瀬長 ミツ
(掛保久)



いなふく とみこ
稲福 トミ子
(掛保久)

たまなは ちよこ
玉那覇 千代子
(掛保久)

ほかま みさこ
外間 美佐子
(掛保久)

まえしろ とくえい
眞榮城 徳英
(小那覇)

みやぎ えいぞう
宮城 榮三
(小那覇)

ゆあさ やえこ
由浅 八重子
(小那覇)

あさと さだこ
安里 サタ子
(平園)

つはこ じゆうせい
津波古 充正
(与那城)



おくはま まさこ
奥濱 マサ子
(与那城)

こばしがわ しげ
小橋川 シゲ
(与那城)

ぎしとみ しょうしん
宜志富 紹心
(我謝)

ひやね わとく
比屋根 和徳
(池田)

たば たけ
田場 タケ
(池田)

お問い合わせ 福祉保険課 社会福祉係 ☎ 911-9163

※広報にしはらへの掲載を希望した方のみ紹介しています。

感染対策を行いながら集団健診を実施します！

特定健診・がん検診(胃・肺・大腸)

※集団健診は定員制にて実施します。
予約受付期間内に確実に予約を行ってください。

日程	対象行政区	電話予約受付期間	Web予約受付期間
12/20(日)	すべての方が対象です	11/25(水)～11/27(金)	11/1(日)～11/15(日)

場所 西原町保健センター

受付時間 8:00～ *時間指定あり

自己負担額 特定健診：(20代・30代) 1,300円、(40歳以上) 国保加入者のみ無料
胃がん：1,000円、肺がん：400円、大腸がん：600円

電話予約 沖縄県健康づくり財団 ☎098-889-6492 予約受付時間 8:30～16:00

Web予約は
こちら▼



受診を検討されている皆さんへ

- ・新型コロナウイルス感染症予防のため、必ずマスク着用をお願いします。
- ・かぜ症状がある場合や体温測定をして37.5℃以上ある場合は、予約をしても受診を控えるようお願い致します。
- ・新型コロナウイルスの感染状況によっては、集団健診を延期または中止する場合があります。延期や中止の場合、予約者への中止などの個別連絡は行いません。ホームページまたは直接役場へお問い合わせください。

お問い合わせ 健康支援課 保健予防係 ☎098-945-4791

特定健診・乳幼児健診・

ベビースクールの開催状況については、
ホームページで最新状況をご確認ください。

【お問い合わせ】健康支援課 保健予防係 ☎098-945-4791



中止の場合



乳幼児健診



ベビースクール

令和2年度 地域人権啓発活動活性化事業(法務省委託事業)

人権標語・ポスターコンテスト開催!

募集要項 毎年12月4日から10日は人権週間です。身の回りの身近な生活の中から人権尊重のあり方を考え、一人ひとりの人権が大切にされる明るい社会をつくるため、標語・ポスターを作ってみませんか。

応募方法 標語 応募用紙へ標語と必要事項を記入し提出してください。

ポスター 応募用紙へ必要事項を記入し、ポスターと一緒に提出してください。

※応募用紙は総務課・HPにて入手できます。どちらも1人1作品となります。作品は自作・未発表のものに限ります。

提出先 ①直接提出 西原町役場2階 総務課 広報係
②郵送での提出 〒903-0220 西原町字与那城140番地の1 西原町役場総務課 広報係宛

募集期間 令和2年12月4日～18日(金) 当日消印有効
表彰 12月に選考委員会で入選作品12点を決定。入選作品は町役場などで掲示・人権カレンダーに掲載予定。

副賞 図書カード500円
主催 那覇人権啓発活動地域ネットワーク協議会・西原町
問合せ 総務課 広報係 ☎098-945-5011

西原町にお住まいの方はどなたでも応募できます。皆様のご応募お待ちしております!



日頃の感謝を込めて
外壁塗装・屋根防水工事 毎月先着5名様
をご予約された方

無料見積!! **無料相談!!**

高圧洗浄 無料

一級塗装技能士・一級ウレタン防水技能士・建築士のいるリフォーム店!!

塗装・防水・外構
リフォーム工事の専門店!

～真心込めて～
ちゅららペイント

TEL 098-945-7170
西原町字兼久 261-2
ちゅらら工房 株式会社

児童募集

令和3年度

放課後児童クラブ

こども課 子育て支援係
☎098-945-5310

対象 昼間に保護者が仕事などで家庭にいない小学生の児童
受付期間 12月1日(火)～12日(土)
内定郵送 12月23日(水) 予定
申込先 入所申込書、就労証明書を記入し、各クラブへ直接お申し込みください。重複の申し込みはできません。

※申込書等はこども課、各放課後児童クラブから入手できます。
※その他詳細は、各クラブにてご確認ください。



こちらの放課後児童クラブの申込期間、内容等は、直接学童にてご確認ください。

施設名	電話
太陽学童	944-5006
海星学童センター	945-4154
オナガ学童クラブ	945-6838
さくらんぼ学童園	946-1340
美原学童クラブ	945-3108
学童みらいクラブ	944-1915
ハイサイ学童	946-1166
あがり学童	080-6485-1641
えくぼ児童クラブ	946-9522
学童みらい★(ぼし)クラブ	090-2856-1916
ももたまな学童	090-9142-8648

施設名	電話
サウンド学童	945-7220
学童ミッキークラブ	945-1164
みらい@クラブ	090-8405-1266

放課後児童(学童)クラブ利用料を助成します

【対象者】 西原町に住所があり、放課後児童(学童)クラブを利用し、小学校に就学している児童の保護者で、次に該当する世帯
(1) 生活保護を受けている世帯
(2) 市町村民税非課税世帯
※4月から6月までは前年度課税状況に、7月から翌年3月までは本年度の課税状況によります。

【助成金】 放課後児童(学童)クラブの利用児童1人につき、支払った1か月あたりの利用料の2分の1以内の金額(月額5千円を限度)

【申請方法】 利用料を支払ったことが確認できる証明書(領収書等)を添付し、こども課窓口にて申請。
※利用月から1年以内。

11月は児童虐待防止月間です

児童虐待とは...



オレンジリボンには子どもの虐待を防止するというメッセージが込められています。

- 身体的虐待** 殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など
- 性的虐待** 子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など
- ネグレクト** 家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など
- 心理的虐待** 言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV) など

いちばやく
児童相談所 全国共通
ダイヤル
189

虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。
あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。
連絡は匿名で行うことも可能です。
連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。



相続 遺言 お悩みではありませんか?



～専門家が解決方法をご提案します～
相続・遺言のことなら何でもご相談下さい。完全個室の相談ブースを完備していますのでゆっくりとご相談いただけます。(要予約)



相続・遺言の相談は無料です!

きゃん 司法書士事務所

代表司法書士 喜屋武 力
与那原町字東浜23番地2 (ローソン与那原東浜店となり)
TEL 882-8177 営業時間 平日AM 9:00～PM 5:30

相続・遺言に関することならこちら→
<http://souzokuigon-okinawa.com/>

「相続・遺言おきなわ.com」



← QRコードか「相続 遺言 きゃん」で検索してアクセス

農家の皆様へお知らせ

農業用廃プラスチックの処理について

収集場所 株式会社オキセイ産業 西原営業所
(西原町字小那覇1475-1) ☎098-944-7571

収集日時 令和2年11月10日(火) 9時~13時
※少雨決行、大雨の場合は延期します。

処分料金負担額
JA及び花卉農協の組合員 1kg当たり 約 25 円
上記団体に加入していない方 1kg当たり 約 40 円

持ってくるもの
通帳及び通帳の印鑑
西原町農業生産振興補助対象者カード



収集できるもの
素 材 農ポリ、農PO、農サクビ、
農薬空容器(プラスチックのみ)
主な資材 マルチ、ハウス用ビニール、肥料袋、ポット、
洗浄済みの農薬空容器など

収集できないもの
農薬が残っている容器、塩ビパイプ、土砂等の付着が過剰なもの
※塩ビパイプについては、別契約にて処分は可能です。
(農家全額負担、また金額については当日確認となります。)

搬入に際してのお願い
・種別で分類してください。(マルチ資材、ビニール資材、肥料袋、農薬の空容器など)
・水、土砂、金属などは取り除いてください。
土砂等の付着が過剰な場合、回収できません。
・農薬容器は、必ず洗浄を行ってください。
農薬が残っていた場合は回収できません。
・ビニール・マルチ等は縛らずに持ち込んでください。
軽くたたむ程度をお願いします。

問い合わせ先
産業観光課 ☎945-4540
JAおきなわ西原支店経済課 ☎945-5225
沖縄県花卉園芸農業協同組合購買部購買課 ☎860-2267

農業保険への加入はお済ですか?

沖縄県農業共済では自然災害や病害虫による被害、市場価格の減少、盗難・事故等様々なリスクから農業経営を守る収入保険制度があります。農業経営を安定して継続するためにも、リスクを考え自分に合った農業保険に加入するようおすすめします。
※農業保険の保険料(掛金)は国庫補助があります。
詳しくは下記までお問い合わせください。

沖縄県農業共済組合中南部支所 ☎098-945-3293

全国農業新聞を購読しませんか?

全国農業新聞は、全国農業会議所が発行する農業総合専門誌(月4回金曜日発行/月700円)です。
見本もありますので、下記までお問い合わせください。



農業委員会事務局 ☎098-945-5281

農業者年金に加入しませんか?

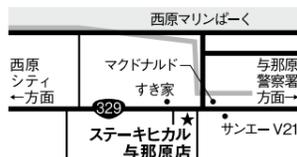
- 1 農業に従事する方はだれでも加入できます**
国民年金の第1号被保険者で年間60日以上農業に従事している方はだれでも加入できます。農地を持っていない農業者や家族の方も加入でき、脱退も自由です。脱退しても一時金は支払われませんが、それまでに支払った保険料は将来年金として受け取れます。
- 2 保険料は選択できます**
毎月の保険料は2万円を基本として、最高6万7千円まで千円単位で選択でき、いつでも見直すことができます。
- 3 80歳までの保障が付いた終身年金です**
年金は終身受給できますが、仮に加入者や受給者が80歳に

なる前にお亡くなりになられた場合は、死亡した月の翌月から80歳までに受け取ると仮定した金額を死亡一時金として遺族の方が受け取れます。
4 税制面でメリットがあります
保険料は全額(年額最高80万4千円)社会保険料控除(所得控除)の対象となります。また、年金は公的年金等控除の対象となります。
5 意欲ある担い手に保険料控除があります
60歳までに農業者年金に20年以上加入することが見込まれ、一定の条件を満たす方は、基本となる保険料2万円のうち、国から助成(政策支援)を受けることができます。

西原町農業委員会事務局 ☎098-945-5281 ・ JAおきなわ西原支店 ☎098-945-5225



オーストラリア産 WAGYU 専門店 **ステーキヒカル STEAK HIKARU**
毎月2日・9日・12日・19日・22日・29日
牛すじカレー食べ放題!!

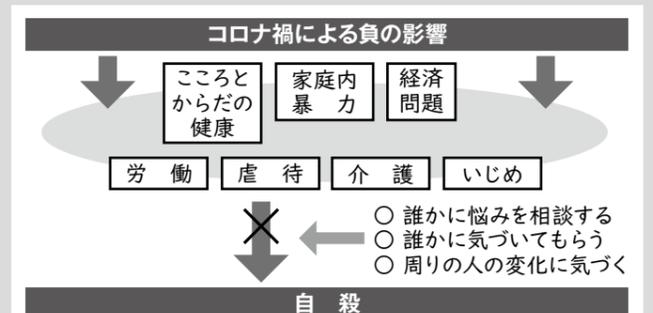


ステーキヒカル与那原店 沖縄県中頭郡西原町字我謝720-2 ☎098-943-1629
ランチ(ディナー) 11:00~22:30 (L.O.22:00 ドリンクL.O.22:00)

みんなで考える自殺予防・対策

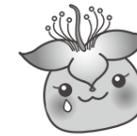
一人ひとりがそれぞれの立場でできることを

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、私たちの生活は一変しました。自宅で過ごす時間が増え、他人と関わる機会が減り、社会生活に大きな変化をもたらしています。これは、自殺予防・対策を考える上で非常に重要な事です。
右の図の様に、自殺予防には“人に話せること”“誰かに気づいてもらえること”がとても大切です。その機会が、このコロナ禍によって減少しているのです。



だからこそ、自殺予防・対策でより大切になるのは「周りの人の変化に気づく心」を持つことです。皆さんも、自身の生活環境の変化に対応していく事で精一杯な状況にあるかと思えます。そんな時だからこそ、「あの人も大丈夫かな、ちょっと元気ないな」と周りの人の変化に気づく心を持ち続けて頂きたいです。それが、コロナ禍の自殺予防・対策に繋がります。

SOSのサインに気づこう



- 表情** 突然涙ぐむ・無表情・不自然な明るさ など
様子 今まで好きだった事に興味を示さない・自分を責める・身だしなみに構わなくなる・身辺整理をする など
体調 うつ・飲酒量が増える・自分を傷つける など
言葉 遠くに行きたい・目が覚めるのがつらい・いなくなりたい など



悩んでいたなら誰かに話を聞いてもらう

- 家族・友人・知っている人
- 全然知らない人がいい場合は
 - ・沖縄いのちの電話 ☎098-888-4343 10時~23時(年中無休)
 - ・こころの電話相談 ☎098-888-1450 9時~11時半・13時~16時半(月・水・木・金)
 - ・南部保健所 ☎098-851-3458 9時~11時・13時~16時(月~金)

医療法人 和み会

城間 医院

西原中学校向かい
電話:(098)945-4551

内科

胃・大腸カメラ
生活習慣病 など

心療内科

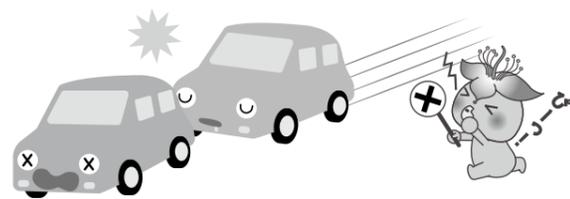
心の不調
睡眠障害 など

西原町における令和元年中の事故の特徴

- 発生月** 夏場(6~8月)及び年末年始(12月~1月)の事故が多い。
- 時間帯** 昼間の事故が多く、全体の約70%を占める。10時~12時、16時~18時が特に多い。
- 事故類型** 車両の追突事故が全体の約30%を占める。

問 生活環境安全課 生活安全係 ☎(945)5018

よそ見運転、ながら運転は事故につながります。一人ひとりが心にゆとりを持ち、安全運転を心がけましょう。



11月23日(勤労感謝の日)のごみ収集はお休みです

【もえるごみの収集区域】

幸地、幸地ハイツ、棚原、徳佐田、森川、千原、上原、坂田、幸地高層住宅、翁長、呉屋、安室、桃原、池田、小波津、小波津団地、西原団地、坂田高層住宅

【資源ごみの収集区域】

津花波、西原台団地、小橋川、内間、内間団地、平園

※11月23日の勤労感謝の日は、東部環境美化センターも閉庁となりますので、ごみの直接搬入もできません。

問 生活環境安全課 環境保全係 ☎(945)5018

マリンタウン MICE エリアについて考えるワークショップ(仮称)開催

日時 11月中旬(予定)

※決定次第、町HPにてお知らせします。

主催 沖縄県・東海岸地域サンライズ推進協議会(与那原町・西原町・中城村・北中城村)

問 都市整備課 都市計画係 ☎(945)4496
沖縄県 MICE推進課 ☎(866)2077

ひとりで悩んでいませんか?

全国一斉「女性の人権ホットライン強化週間」

期間 令和2年11月12日(木)~18日(水)

時間 平日8時半~17時15分(13日までは19時まで) 土日10時~17時

フリーダイヤル 0570-070-810

夫やパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラ、女性蔑視などで悩んでいる方のための電話です。秘密は守ります。



問 那覇地方司法書局人権擁護課・沖縄県人権擁護委員連合会 ☎(854)1215

令和元年度 健全化判断比率等の公表

令和元年度決算に基づく西原町の財政状態を判断する四つの指標(実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率)及び公営企業(水道・下水道・宅地造成事業)の経営状態を示す指標(資金不足比率)を作成しました。

各指標について、国が示す基準を下回っており問題はありましたが、より一層の行財政改革を行い、引き続き健全な財政運営に努めてまいります。詳細な資料などについては、町HPで公表しています。



問 企画財政課 財政係 ☎(945)4533

沖縄県キャリアセンター

15歳から概ね40代前半の方の就職を支援している沖縄県の関係機関です。メニューはすべて無料でご利用いただけます。詳細はHPをご確認ください。

URL <https://www.career-ce.jp/>

メニュー 就職相談・応募書類の添削・面接練習・仕事に関する相談

利用時間 9時~17時

休館 土日祝日

問 沖縄県キャリアセンター ☎(866)5465

西原町保育士試験対策講座受講者募集

西原町では、保育士資格の取得を目指す町民または西原町内の保育所で就労する方などを対象とした保育士試験対策講座の開催を予定しています。

受講要件 ・保育士試験の受験資格を有し、令和3年4月の保育士試験を受験する者

・資格取得後、西原町で保育士として就労を希望する者

定員 20名程度、定員オーバーの場合は事務局で選定 詳しくは、町HPをご確認ください。

問 こども課 保育所係 ☎(945)5311



高齢者活躍人材確保育成事業

シルバー人材センター会員募集中

西原町内にお住まいの健康で働く意欲のある60歳以上の方

どなたでも会員に登録できます!

(公社)沖縄県シルバー人材センター連合 浦添市伊祖1-33-1 (098)871-0330



行政相談所 「行政」への意見・要望・苦情を伝えたい

行政相談委員(以下、相談員)は、毎日の暮らしのなかで感じている国などの行政機関に対する苦情や意見、要望を直接受け付け、その解決、実現に努めます。

日時 11月11日(水)13時~16時
場所 西原町役場 正面玄関内ロビー
相談員 新垣朝憲(総務大臣委嘱)



新垣委員

※予約不要、相談無料で秘密は固く守られます。
※行政苦情110番(0570-090-110)でも相談を受け付けています。
お問い合わせ 総務課 広報係 ☎098-945-5011

受講料無料 就活のための講座を開催!

【対象】西原町民 【定員】各講座10名 【場所】西原町役場 会議室

◆スキルアップ講座《14:00~15:30》※事前申込が必要です

11月	11日(水)	自分らしく働くとは? 適職発見! 講座
12月	11日(金)	おさらい履歴書

◆就職セミナー《14:00~16:00》※事前申込が必要です

11月4日(水)	就職セミナー + 個別相談
12月9日(水)	・就職活動の基礎、応募書類の書き方・面接対策までしっかりサポート! ・個別相談を踏まえ、あなたに合った就職活動を就職決定までサポートします。

※ハローワーク失業認定申告書の求職活動実績の対象になります。
※スキルアップ講座は都合により変更となる可能性があります。申込みの際にご確認ください。
※新型コロナウイルス感染症の影響によりセミナー等が中止になる場合がありますので西原町HP等でご確認ください。
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のためマスクの着用の上、ご参加をお願いします。

申込先 西原町雇用サポートセンター(産業観光課内)
お問い合わせ ☎098-945-4540

那覇広域都市計画の変更の案に係る公告縦覧について

都市計画法第17条第1項の規定により、那覇広域都市計画の変更をする予定ですので、当該都市計画の案を縦覧に供します。

なお、当該都市計画の案について、住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに西原町に対して意見書を提出することができます。

西原町長 崎原 盛秀

1. 都市計画の種類及び名称

- ①那覇広域都市計画用途地域の変更(兼久マリンタウン線沿線地区用途地域)
- ②那覇広域都市計画地区計画の変更(兼久マリンタウン線沿線地区 地区計画)
- ③那覇広域都市計画地区計画の変更(東崎地区 地区計画)

那覇広域都市計画地区計画(嘉手苅地区)の都市計画の変更を行いました

1. 都市計画の種類 那覇広域都市計画地区計画
2. 都市計画の名称 嘉手苅地区(西原町決定) 令和2年9月3日告示
3. 都市計画を定める土地の区域 西原町字嘉手苅、小橋川の一部

お問い合わせ 都市整備課 都市計画係 ☎098-945-4496



滞納を許しません!

~滞納整理強化月間~

沖縄県と西原町は、11月から12月までを「滞納整理強化月間」として、合同で滞納者に対し、財産の差押やタイヤロックなどの滞納処分を集中的に行います。

また、納税の指導や催告に応じない長期の滞納者については、不動産公売等を実施していきます。

預貯金差押	13件
給与差押	3件
交付要求等	1件
合計	17件

※納税相談も行っております。滞納処分を受ける前に早めにご相談ください。

お問い合わせ 税務課 徴収・収納係 ☎098-945-4729

2. 都市計画を変更する土地の位置及び区域

西原町字兼久及び字東崎の一部

※縦覧に供する別図に示す範囲

3. 都市計画案の縦覧期間及び縦覧場所

縦覧期間: 令和2年11月10日(火)から 令和2年11月24日(火)まで(ただし、土、日、祝日を除く)

縦覧時間: 午前9時から午後5時まで (ただし、正午から午後1時までを除く)

縦覧場所: 西原町役場 建設部 都市整備課

4. 意見書の提出先及び問い合わせ先

都市整備課 都市計画係 ☎098-945-4496



【概要】

本地区の既存商業施設の拡大計画について限られた敷地の有効活用、アミューズメント施設等の娯楽機能をさらに充実させ「商業拠点としての維持・拡充」した賑わいのある拠点施設として地区計画の変更を行いました。



無料相談 ★相続のことなら安心しておまかせ下さい!

相続・土地、建物 会社の登記・法律相談

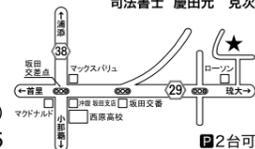
けだもと 慶田元司法書士事務所

営業時間: 月~土 8:30~18:00

※日・祝日及び時間外の対応も可

西原町棚原1丁目22番地25(ローソン棚原店うら)

☎098-944-2582 ☎090-8291-4095



生涯学習の Mascot 「マナビイ」 No. 295

生涯学習だより

令和2年11月1日

児童館情報は
ここで
チェック!

シーグラスで小物作りをしよう!!

シーグラス(海に漂流してくるガラス)でアクセ類やランプなど小物を手作りしてみませんか?
親子で参加もOKです!

日時 11月21日(土)10:00~13:00
場所 西原町中央公民館
対象 西原町在住・在勤・在学一般
定員 先着10名
材料費 500円
申込期間 11月6日(金)~13日(金)
※材料費(500円)を持参され、公民館窓口で受付してください。

申込・お問い合わせ 西原町中央公民館 ☎098-945-3657

~石川岳 登山体験~

自然を満喫しながら、豊かな心を育みましょう!

日時 令和2年11月22日(日)9:00~14:00
場所 沖縄県立石川青少年の家 石川岳
対象 成人20名程度
参加料 500円/一人
申込 令和2年11月10日(火)~17日(火) 9:00~17:00 ※土・日は受付できません。
下記連絡先へ直接お電話にて申し込んでください。
※定員に達し次第締め切ります。
備考 山歩きに適した服装で参加をお願いします。沢歩きをしますので念のため履き替えの靴等も準備してください。

申込・お問い合わせ 石川青少年の家 ☎098-964-3263(上関)

ママをやめたい... いいですか!?

「超」私たちの子育て

12/6 日 さわふじ未来ホール ①14:00 ~ ②18:00 各100名

【主催】西原町地域ぐるみ学力向上推進協議会 【共催】西原町教育委員会
【後援】西原町PTA連合会、西原町子ども会育成連絡協議会
【お問合せ】西原町教育委員会生涯学習課 ☎098-945-5036

ママをやめたい... いいですか!? 上映会

無料

日時 令和2年12月6日(日) ①14:00 ②18:00
場所 さわふじ未来ホール
主催 西原町地域ぐるみ学力推進協議会
共催 西原町教育委員会
協力 シネマAP

入場整理券配布中 限定200名

参加の際は、マスク着用のご協力をよろしくお願いします。

お問い合わせ 生涯学習課 ☎098-945-5036

図書館からのお知らせ

11月の休館日 2日(月)、9日(月)、16日(月)、23日(月)、24日(火)、30日(月)
※11月19日(木)は第3木曜日ですが、12時から17時まで開館します。

【お問い合わせ】西原町立図書館 ☎098-944-4996 ※都合により、休館日等が変更になることがあります。

- アンマーとぼくら
- 風のマジム
- 美しく老いる
- ホテルジュシー
- ナツコ 沖縄貿易の女王
- ねじれた絆
- ぱいかじ南海作戦
- 秘祭
- ユタが愛した探偵
- 沖縄空路の女

介護保険料以外は西原町役場支払窓口でも支払可能(開庁時間8:30~17:15)

納め忘れにご注意!

種目	納期限	口座振替日
国民健康保険税(5期)	11月30日(月)	11月25日(水)
後期高齢者医療保険料(5期)		
介護保険料(5期)	11月30日(月)	11月16日(月)
学校給食費(10月分)	11月10日(火)	
保育所保育料(11月分)	11月10日(火)	

西原町

- ホームページ
- フェイスブック
- ツイッター
- 子育てガイド

12月4日~10日は人権週間

みんなの人権110番 0570-003-110
子どもの人権110番 0120-007-110
女性の人権ホットライン 0570-070-810
Human Rights Hotline 0570-090-911

1人で悩まず相談しよう

インターネット人権相談窓口

町内相談機関 ~悩みは抱え込まず、お気軽にご相談ください~

総合相談 日常生活のあらゆる相談に乗ります。※電話相談にも応じています。また、17時以降は留守番電話で受け付けます。※予約優先 時間/10時~16時(12時~13時を除く)

福祉相談 生活のための手段や生活費に関する相談、ひとり親家庭の悩み相談

障害福祉 障害者などでも相談... 障害のある方や、発達に気になる方、その家族などが抱える悩み・困りごとに関する相談

法律相談 人権・財産・離婚問題など法的トラブルに関する相談(相談時間:13時~16時)

司法書士相談 不動産相続や贈与、借金問題、遺言や公正証書等の相談(相談時間:13時~16時)

消費生活・家庭相談 訪問販売、契約のトラブル、親子・夫婦間の悩み、近隣トラブルなどのお悩み相談
問合せ 西原町社会福祉協議会
事前予約 ☎945-3651 FAX946-6777
電話相談 ☎835-8822(※17時以降、留守番電話)

行政相談 国などの行政機関に対する苦情や要望に関する相談に応じます。
相談日時 個別に調整となります
相談員 新垣朝憲
問合せ 行政苦情110番 ☎0570-090-110
総務部総務課 ☎945-5011

人権相談 いじめ、DVなど人権に関わることの相談に応じます。
相談日時 個別に調整となります
相談員 与那嶺 等、吳屋正則、吳屋勝司、奥濱幸子
問合せ 総務部総務課 ☎945-5011

高齢者の方の相談全般 高齢者やそのご家族などからの介護や保健、福祉に関する相談に応じます。
相談日時 随時 ※事前にお電話でご予約をお願いします。
問合せ 西原町地域包括支援センター ☎882-0117

教育相談 不登校の児童・生徒や保護者への支援や助言を行います。
相談日時 月~金曜 9時~16時(12時~13時を除く)
問合せ 教育相談室(西原町中央公民館内) ☎944-3603

雇用相談 就職に関するお悩みをひとりひとりにあったかたでサポートし、お悩みを解決します。
相談日時 随時
相談員 うえはら ちねん
問合せ 西原町雇用サポートセンター(産業観光課内) ☎945-4540

11/21(土)・11/22(日) 秋のダイハツ展示会 遊びに来てね!

ダイハツ車展示会

11/21(土)・11/22(日)

現金10万円 120回払い ボーナス加算3万円 タフト"X" 月々9,400円

現金25万円 120回払い ボーナス加算3万円 タントX"セレクション" 月々9,500円

人気車種

車検付きメンテナンス(軽自動車)2年分 53,000円(税込)
※自賠責保険料・重量税・印紙代別 ※追加整備費用は含まれません

サボカー補助金 7万円対象車 ※65歳以上の方

サンエー西原シティむかい 西原町小那覇269番地 新車販売・車検
西原自動車販売株式会社 ☎098-945-4737 一般整備 钣金